当金庫で取り扱う保険・金融商品についての注意事項

岡崎信用金庫

１．当金庫が代理店として取扱う保険商品に関して

●保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
●払込済み保険料の返済は保証されておりません。

２．投資信託に関して

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、投資元本及び収益分配金等が保証された商品ではありません。
●当金庫で購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
●投資信託の運用による損益は、すべてお客様に帰属します。
●投資信託の運用は投資信託会社が担当し、当金庫ではお申込の取扱いをしております。

３．個人向け国債に関して

●個人向け国債は預金ではありません。

４．金融商品仲介業務で取扱う商品に関して

●金融商品仲介口座で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
また投資元本および利回り・配当等が保証されたものではありません。

以　上